

報道機関各位

赤穂市民病院総務課

タイトル 赤穂市民病院職員採用試験の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市民病院職員採用試験
日時	下記のとおり
場所・住所	下記のとおり
趣旨・目的（PRしたいこと） 令和4年9月及び令和5年4月採用の赤穂市民病院職員採用試験を実施します。 1 職種及び採用人数 令和4年9月採用 薬剤師、管理栄養士（各1名程度） 令和5年4月採用 薬剤師、作業療法士、言語聴覚士（各1名程度） 臨床検査技師（2名程度） 2 応募資格 募集案内をご参照ください。 3 試験日 令和4年7月23日（土）午前9時～ 4 試験会場 赤穂市民病院3階講義室 5 受付期間 令和4年6月27日（月）～7月13日（水）  ◎「採用試験案内」は6月27日（月）から赤穂市民病院4階総務課で配布いたします。また、市民病院ホームページからアクセスしてダウンロードし、プリントアウトすることもできます。	
問い合わせ先	部課係名：赤穂市民病院総務課 担当者名：平松、宮本 電話：0791-43-3222 内線（2722） F A X：0791-43-0351

○添付資料（有）無） ○ホームページへの掲載（有）無） ○議会報告（有）無）

# 令和4年9月採用 赤穂市民病院 職員採用試験案内



試験日 令和4年 7月23日(土)  
受付期間 令和4年 6月27日(月)～7月13日(水) (土日を除く)  
募集職種 薬剤師、管理栄養士

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail [soumu@amh.ako.hyogo.jp](mailto:soumu@amh.ako.hyogo.jp)

## 1 募集案内

(1) 令和4年(2022年)9月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
薬 剤 師	1名程度	昭和57年(1982年)4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人
管 理 栄 養 士	1名程度	昭和52年(1977年)4月2日以降に生まれた人で管理栄養士免許を有する人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

### 【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時	受付期間
令和4年7月23日(土) 午前9時開始	6月27日(月)～7月13日(水)

- (2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室  
(3) 試験内容 筆記試験(専門科目、小論文)、面接  
(4) その他 試験当日持参するもの  
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

## 3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。  
(2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。  
(3) 健康診断の結果に異常がない合格者は、令和5年(2023年)4月1日採用の予定です。

## 4 申込手続

書 類	(1) 履歴書(本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証
方 法	赤穂市民病院総務課(4階)まで持参又は郵送
締 切	受付期限 7月13日(水)(郵送の場合は期間内に配達されていること) 受付時間 午前8時20分から午後5時まで(土日・祝日を除く。)

## 5 試験結果の開示

この試験の結果については、赤穂市個人情報保護条例第30条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

## 6 待遇

(1) 初任給（令和4年（2022年）4月1日 新卒基準）

薬 劑 師	大学4卒	207,300円
	大学6卒	228,300円
管 理 栄 養 士	短大卒	181,000円
	大学卒	207,300円

(2) 上記のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

## 7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

12月31日までの間に5日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。

病院敷地内に託児所を設置しています。

## 8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351

# 令和5年4月採用 赤穂市民病院 職員採用試験案内



試験日 令和4年 7月23日(土)  
受付期間 令和4年 6月27日(月)～7月13日(水)(土日を除く)  
募集職種 薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、言語聴覚士

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail [soumu@amh.ako.hyogo.jp](mailto:soumu@amh.ako.hyogo.jp)

## 1 募集案内

(1) 令和5年(2023年)4月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
薬 剤 師	1名程度	昭和57年(1982年)4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人、又は取得見込の人
臨 床 検 査 技 師	2名程度	昭和42年(1967年)4月2日以降に生まれた人で臨床検査技師免許を有する人、又は取得見込の人
作 業 療 法 士	1名程度	昭和62年(1987年)4月2日以降に生まれた人で作業療法士免許を有する人、又は取得見込の人
言 語 聴 覚 士	1名程度	昭和57年(1982年)4月2日以降に生まれた人で言語聴覚士免許を有する人、又は取得見込の人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

### 【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時	受付期間
令和4年7月23日(土) 午前9時開始	6月27日(月)～7月13日(水)

- (2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室  
(3) 試験内容 筆記試験(専門科目、小論文)、面接  
(4) その他 試験当日持参するもの  
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかににかかわらず不合格となります。

## 3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。  
(2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。  
(3) 健康診断の結果に異常がない合格者は、令和5年(2023年)4月1日採用の予定です。

## 4 申込手続

書 類	(1) 履歴書(本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証 (3) 令和5年(2023年)3月卒業見込みの人は、卒業見込み証明書及び成績証明書
方 法	赤穂市民病院総務課(4階)まで持参又は郵送
締 切	受付期限 7月13日(水)(郵送の場合は期間内に配達されていること) 受付時間 午前8時20分から午後5時まで(土日・祝日を除く。)

## 5 試験結果の開示

この試験の結果については、赤穂市個人情報保護条例第30条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

## 6 待遇

(1) 初任給（令和4年（2022年）4月1日 新卒基準）

薬 剤 師	大学4卒	207,300円
	大学6卒	228,300円
臨床検査技師	短大卒	181,000円
	短大3卒	190,800円
作業療法士 言語聴覚士	大学卒	207,300円

(2) 上記のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

## 7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

4月1日から12月31日までの間に14日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。

病院敷地内に託児所を設置しています。

## 8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351